

4月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和3年4月21日(水)9時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和3年4月21日(水)10時40分

2 出席者の氏名

教育長 安川 正郷
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、高木 義則、常深 陽子

3 欠席者の氏名

なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 三浦 宏志、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 後藤 正彦、文化振興課長 吉岡 賢生、
子育て支援課長 入江 省二、指導主事 別府 則幸、指導主事 中村 麻里子、
教育総務課教務担当係長 砂場 寛行

5 傍聴人

0人

6 会議に付した事件

- (1) 議案第1号 臨時代理について(令和2年度那珂川市一般会計補正予算(第16号)
に関する教育委員会の意見の申出について)
- (2) 議案第2号 那珂川市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱について

7 議事の概要

- (1) 議案第1号 臨時代理について(令和2年度那珂川市一般会計補正予算(第16号)
に関する教育委員会の意見の申出について)
 - ・吉岡文化振興課長が説明を行う。

令和2年度那珂川市一般会計補正予算（第16号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和3年3月30日付けで臨時代理したため、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・ 質疑 なし
- ・ 議案第1号採決 承認

(2) 議案第2号 那珂川市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱について

- ・ 小川学校教育課長説明

学校運営協議会委員を委嘱するため、那珂川市立小中学校の学校運営協議会規程第6条第2項の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。安徳小学校、安徳北小学校、岩戸小学校、南畑小学校、安徳南小学校、那珂川中学校、那珂川南中学校については、委員の任期中の交替によるもので、任期は前任委員の残任期間である令和4年3月31日までである。岩戸北小学校、片縄小学校、那珂川北中学校については、委員の任期満了によるもので、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間である。

- ・ 質疑

(委員) 小学校の委員に中学校の先生が委嘱されており円滑な学校運営のためには良いと考える。中学校の委員には小学校の先生は委嘱されないのか。

(学校教育課長) 中学校は拡大学校運営協議会の組織運営のなかで、小学校との円滑な学校運営が図られる。

(委員) 委員のなかに学識経験者が委嘱されているが、学識経験者の役割はどのようなものか。

(学校教育課長) 学識経験者には専門的な知見を活かして、学校運営に参画して頂く。

- ・ 議案第2号採決 承認

8 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

- ・ 安川教育長が報告を行う。

イ 福岡地区学力向上推進委員会報告

- ・ 安川教育長が報告を行う。

ウ 中学校社会（歴史的分野）の教科書の採択について

- ・ 安川教育長が説明を行う。

令和3年度から使用する中学校の教科書は、令和2年度に開催された筑紫地区教科用図書採択協議会において選定し、筑紫地区各市教育委員会において採択を議決している。このたび、中学校の社会（歴史的分野）の教科書で、検定審査不合格の「新しい歴史教科書」（自由社）が再申請により令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになった。このことから、中学校の社会（歴史的分野）の教科書については、採択替えを行うことができることとされた。採択替えを行うか否かは採択権者の判断によることとされている。

筑紫地区においては、昨年度の採択事務において十分な調査研究が行われて現在の教科書が選定された経緯があり、かつ、すでに使用を開始していることや、その使用において支障を生じていないなど使用状況等も考慮すると、採択替えの必要はないと判断する。那珂川市教育委員会としては採択替えを行わないということによろしいか。

（委員）承認

（2）学校教育関係報告

ア 教育総務課

- （ア） 令和3年度市組織体制と職員配置
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。
- （イ） 令和3年度教育総務課分掌事務
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。
- （ウ） 令和3年度教育総務課緊急連絡網
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。
- （エ） 令和3年度区長名簿
 - ・小森教育総務課長が報告を行う。

イ 学校教育課

- （ア） 令和3年度学校教育課分掌事務
 - ・小川学校教育課長が報告を行う。
- （イ） 令和3年度学校教育課・教育指導室緊急連絡網
 - ・小川学校教育課長が報告を行う。
- （ウ） 令和3年度那珂川市校園長会緊急連絡網
 - ・小川学校教育課長が報告を行う。
- （エ） 小中学校学級編制（基準日現在）について
 - ・小川学校教育課長が報告を行う。
 - ・質疑

（委員）特別支援学級の児童生徒は全国的にも増加傾向にあるが、安定してきた児童生徒を年度途中に通常学級に転籍できる仕組みはあるのか。

（学校教育課長）特別支援学級は先生や教室の確保などの問題もあるため、安定してきている児童生徒への対応については今後の課題であると

考えている。通常学級に転籍できる仕組みはあるが、具体的な事例までには至っていない。

(教育指導室長) 現状としては特別支援学級に在席させたまま、通常学級で児童生徒の様子を見ることは行っている。

(オ) 令和2年度特別支援教育センター支援状況について

- ・別府特別支援教育担当指導主事が報告を行う。
- ・質疑

(委員) 支援において、起立性調節障害の報告は受けているか。

(指導主事) 支援の中には含まれており、相談件数は増えてきている。

ウ 教育指導室

(ア) 令和3年度教育指導室分掌事務

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(イ) 令和3年度学校訪問・研究発表会等計画

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(ウ) 外国語教育について

- ・中村指導主事が報告を行う。

- ・質疑、意見

(委員) 外国語教育推進の全体像は非常に分かりやすい。各教科についても同様に整理し、推進して頂きたい。

(委員) 方策において、新しい外国語教育の指導体制の確立とは何か。

(指導主事) A L Tの活用においてA L T任せにしないことや、国が進める英語専科を活用していく。現在3名の英語専科の先生が配置されており、英語専科の活用と学級担任が進める外国語教育のバランスを図っていく。

(3) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 令和3年度社会教育課分掌事務

- ・後藤社会教育課長が報告を行う。

(イ) 令和4年那珂川市成人式の開催について

- ・後藤社会教育課長が報告を行う。

(ウ) 令和3年度家庭教育学級について

- ・後藤社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 令和3年度文化振興課分掌事務について

- ・吉岡文化振興課長が報告を行う。

(イ) 公益社団法人那珂川市教育文化振興財団補助金交付要綱の制定について

- ・吉岡文化振興課長が報告を行う。

(ウ) 安徳台遺跡保存活用計画について

- ・吉岡文化振興課長が報告を行う。

ウ 運動公園整備推進室

(ア) 令和3年度運動公園整備推進室分掌事務

- ・後藤運動公園整備推進室長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和2年度教育関係発注工事調書について

- ・小森教育総務課長、後藤社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。

イ 令和3年度教育関係発注工事調書について

- ・小森教育総務課長、後藤社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について

10 その他

(1) 各行事の出席について